

## 九大本番レベル模試（文学部） 国語採点基準

1 文（文章）で解答する設問の答案については、次のA項の加点要素の合計から次のB項・C項の減点要素の合計を引いた得点をその設問の得点とします。ただし最低点は0点としマイナスの得点はつけません。

A

a 以下の採点基準では、模範解答をいくつかの要素に分割し加点要素とします。答案中にその加点要素に相当する部分があれば、その加点要素に配点された得点を与えます。

b ある加点要素は、その加点要素に配点された得点か0点で採点することを原則とします。たとえば5点配点された加点要素であれば5点か0点で採点することを原則とします。

ただし、その加点要素中の部分点を認める場合もあります。その場合それぞれの採点基準の中に明記されています。

c ある要素に加点するか否かが、他の要素と無関係に決まる場合と、他の要素との関係で決まる場合があります。前者の場合は、その要素を単独採点（独立採点）すると言いその旨必ず明記されています。後者の場合は、他の要素との関係について以下の採点基準で具体的に指示されています。

d **解答通り**という条件がある場合はいかなる部分点も認めません。

B

a 答案中に大きな誤読と判定される内容（語句）などがある場合は、その内容（語句）を減点要素として示されている場合もあります。

b 加点要素でも減点要素でもない部分もありえます。その部分は加点も減点もしません。

C

次に該当するものは、答案の形式上の不備として、一箇所につき1点の減点要素とします。

a 誤字。漢字などの文字の明らかな誤りは誤字とします。

b 脱字。

c 文末の句点の脱落。

\*字数指定のない場合、句点の脱落は誤字とし1点の減点とします。

d その他不適切と判断せざるをえない箇所。

e 不適切な文末処理。設問の問い方に対応していない形で答案の文末を結んでいない場合は、適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備による減点要素とします。

たとえば「…とはどういうことか？」という問いに体言で結んでいないものなどは適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備とします。

また、理由が問われているのに、「から」「ので」などで結んでいないものなども適切な文末処理が行われていないと見て形式上の不備と見ます。

\*ただし、「ことである」などの表現も「こと」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。また、「からである。」などの表現も「から」などで結んでいるものと同様適切な文末処理が行われていると見ます。

また文末の表現を問わない場合もありますが、その場合はその都度明記されています。

2 日本語の表現として不適切なものは程度に応じて減点します。

3 次の各項に該当するものは、部分点の要素があっても、その設問の得点を0点とします。

a 答案が解答欄の欄外にはみ出しているもの。

b 一行の解答欄に二行以上書いた場合もその設問の得点を0点とします。

c 字数指定のある設問で、字数をオーバーしたものの。

d 答案の文章が最後まで完結していないもの。

4 **古文あるいは漢文の訳を記述する設問**の場合も以上に準じますが、文末の句点や文末の処理あるいは答案の完結にこだわらなくともよい場合はその都度明記されています。

一 評論文(文学部) (45点)

問1 8点

(模範解答例)

現代の経済社会における、

A ○1点

B ① ○1点

B ② ○1点

生活に必要なアフォーダンスも、

生活財である場所の利用機会、気晴ら

B ③ ○1点

しやレジャーなどの出来事の配置も、

労働力商品売って得た貨幣と

交換する商品として得るしかなく、

C ○1点

また睡眠や食事はそれらを得る資金の獲得のための労働力再生産の機会

X ○1点 (分析〓分けること)

として配列されているという、

D ○1点

Y ○1点 (総合〓まとめること)

方向付けのなされた環境。(8点)

【構造点】 ・Xは、Aの「現代の経済社会」を。BとCの矛盾しない二条件に(分析〓分けること)して

説明する仕組みへの評価である。ここでは条件Aと、条件B内の要素が一つ以上、それに条件Cがそろっていれば、この仕組みの骨組みが成立しているとみなして1点加点。

X (分析〓分けること) A+Bの要素+C ○1点

・Yは、B、Cの二条件をDに(総合〓まとめること)する仕組みへの評価である。ここでは、条件B内の要素が一つ以上、それに条件C、条件Dがそろってれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加点。

Y (総合〓まとめること) Bの要素+C+D ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、また条件Bについては条件内においても原則的に部分採点可能とする。(6点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件および要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加点する。(2点満点)

A 「現代の経済社会における、」(1点)

※ 傍線部が存在する「場」の設定の条件である。

○ 「現代経済社会を構成する」「現代の経済社会の要素である」などでも可。

× 「現代」「経済社会」の二成分がそろっていないければ×0点。

B 「生活に必要なアフォーダンスも、生活財である場所の利用機会、気晴らしやレジャーなどの出来事の配置も、労働力商品売って得た貨幣と交換する商品として得るしかなく、」(3点)

※ A、正確にはAという「場」に含まれる傍線部を説明する一方の条件。

① 「生活に必要なアフォーダンスも、」の要素に1点。

○ 「生活に不可欠な使用価値も」「生活場面に必須のアフォーダンスも、」などでも可。

× 「生活に必要な」「アフォーダンス」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点

② 「生活財である場所の利用機会、気晴らしやレジャーなどの出来事の配置も、」の要素に1点。

○ 「生活財として必要な場所の利用機会、気晴らしやレジャーや文化産業が提供するサービスなどの出来事の配置も、」「生活に欠かせない財としての場所の利用機会、気晴らしやサービスなどの出来事の配置も、」などでも可。

× 「生活財である場所の利用機会」「気晴らしやレジャーや文化産業の提供するサービス（一つあれば可とする）などの出来事の配置」のニュアンスに相当する二成分がなければ×0点。

③ 「労働力商品を売って得た貨幣と交換する商品として得るしかなく、」の要素に1点。

○ 「労働力商品を売ること獲得した貨幣と交換する商品として購入するしかなく、」「商品としての労働力を売って得た貨幣と交換することしか得られない商品であって」などでも可。

× 「労働力商品を売って得た」「貨幣と交換する商品として得るしかなく」のニュアンスに相当する二成分がそろっていないければ×0点。

C 「また睡眠や食事はそれらを得る資金の獲得のための労働力再生産の機会として配列されているという、」(1点)

※ A、正確にはAという「場」に含まれる傍線部を説明する、Bとは矛盾しない他方の条件。

○ 「また睡眠や食事はそれらを獲得する資金調達のための労働力再生産の機会を提供する出来事として配列されているという、」「一方睡眠や食事といった出来事もそれらを購入する資金を得るための労働力を再生産させる機会を与える出来事として配置されているという、」などでも可。

× 「睡眠や食事」「それらを得る資金の獲得のための」「労働力再生産の機会として配列」のニュアンスに相当する三成分がなければ×0点。

D 「方向付けのなされた環境。」(1点)

※ B、Cをまとめて締めを作り、傍線部に置き換わる条件。

○ 「方向付けられた環境。」「明確な方向をもつ環境」などでも可。

× 「方向付けのなされた」「環境」の二成分がそろっていないければ×0点。

(模範解答例)

A ○ 1点  
資本制社会の中では、  
B ○ 1点

周囲のアフォーダンスを配置換えするには、それとは無縁な労働行為が必

要であり、

C ○ 1点

また周囲は労働力を再生産する場となってしまうため、

X ○ 1点 (分析 || 分けること)

D ① ○ 1点

D ② ○ 1点

D ③ ○ 1点

消費と生産が交換行為によってのみ結びつく 市場を介して、商品として

のアフォーダンスの中から新たに選択するしか道がないということ。

Y ○ 1点 (総合 || まとめること) (8点)

【構造点】 ・ Xは、Aを、B、Cの矛盾しない二条件に (分析 || 分けること) して説明する仕組みへの評

価である。ここでは条件A、B、Cがそろっていれば、この仕組みが成立していると判断して1点加

X (分析 || 分けること) A + B + C ○ 1点

・ Yは、条件B、CをDに (総合 || まとめること) する組みへの評価である。ここでは条件B、Cと、D

の要素が一つ以上あれば、この仕組みが成立しているとみなして1点加

Y (総合 || まとめること) B + C + Dの要素 ○ 1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、C、Dは条件同士において、またDは条件内においても原則的に部分採点可能とする。(6点満点)

※ ただし、【構造点】X・Yは、右に示した条件および要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加

A 「資本制社会の中では、」(1点)

※ 傍線部を説明するための「場」の設定の条件。

○ 「資本制社会では」「資本制社会という場のなかでは」などでも可。

× 「資本制社会」の成分がなければ×0点。

B 「周囲のアフォーダンスを配置換えするには、それとは無縁な労働行為が必要であり、」(1点)

※ Aを説明する一方の条件。

○ 「周囲にアフォーダンスを配置するには、周囲の配置とは無縁な労働行為が必要であり、」「アフォーダンスで周囲を配置換えするには必要に応じた配置とは無縁な労働行為が必要であり、」などでも可。

× 「周囲の(に)アフォーダンスを配置(換え)する」「それ( || 周囲の配置)とは無縁な労働行為が必要」の二成分がそろっていないければ×0点。

C 「また周囲は労働力を再生産する場となってしまうため、」(1点)

※ Aを説明する、Bとは矛盾しない他方の条件。

○ 「一方周囲はアフォードダンスを購入するための労働力商品を再生産する場となっているため」、「また周囲は労働力という商品を再生産する場に変貌してしまっているため」、「などでも可。

× 「周囲」「労働力を再生産する場」の二成分がなければ×0点。

D 「消費と生産が交換行為によってのみ結びつく市場を介して、商品としてのアフォー

ダンスの中から新たに選択するしか道がないということ。」(3点)

※ B、Cをまとめて結論づける条件。

① 「消費と生産が交換行為によってのみ結びつく」の要素に1点。

○ 「消費と生産が交換行為によってしか結びつかない」「交換行為のみが消費と生産を結びつける」などでも可。

× 「消費と生産」「交換行為によってのみ結びつく」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「市場を介して、」の要素に1点。

○ 「市場を通して」「市場に媒介されて」などでも可。

× 「市場」「介して」の二成分がなければ×0点。

③ 「商品としてのアフォードダンスの中から新たに選択するしか道がないということ。」の要素に1点。

○ 「商品としてのアフォードダンスを購入するかたちで選択し直すしか方法がないということ。」「アフォードダンスという商品のなから新しい選択をすることが唯一可能な方策であるということ。」などでも可。

× 「商品としてのアフォードダンス」「新たに選択するしか道がない」の二成分がなければ×0点。

(模範解答例)

A①〇1点  
 本来労働、つまり周囲のアフォーダンスを配置換えし、利用する行為は、  
 A②〇1点  
 必要なアフォーダンスを探索し、配置し、その善し悪しを評価して、  
 A④〇1点  
 A⑤〇1点  
 さらに探索と配置換えに向かう 経験と行為の成長を促すものなのに、  
 X〇1点〈弁証法Ⅱ創造すること〉  
 B①〇1点  
 B②〇1点  
 高度な分業体制と管理システムの下では、労働は予め用意された行為の

コースを反復するだけで、人は成長機会を奪われてしまっていると考えるから。(11点)  
 Y〇1点〈分析Ⅱ分けること〉 Z〇1点〈逆説Ⅱ矛盾を含むこと〉

【構造点】

・XはA内で、A②に〈A③+A④〉が衝突し、その矛盾を止揚する形でA⑤を達成する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の説明への評価である。ここではA②と、A③・A④の少なくとも一方、そしてA⑤があれば、この仕組みは成立していると思なし1点加算。

X〈弁証法Ⅱ創造すること〉 A②+〈A③・A④の少なくとも一方〉+A⑤ 〇1点

・Yは、B内で、B①を、B②、B③の矛盾しない二要素に〈分析Ⅱ分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここでは、B①、B②、B③がそろっていれば、この仕組みが成立していると判断して1点加算。

Y〈分析Ⅱ分けること〉 B①+B②+B③ 〇1点

・Zは、傍線部をA系列とB系列の矛盾する二成分に引き裂いて説明する、〈逆説Ⅱ矛盾を含むこと〉の仕組みへの評価である。ここではその矛盾の核心である、A⑤とB③があれば、この仕組みの骨組みが成立していると思なし1点加算。

Z〈逆説Ⅱ矛盾を含むこと〉 A⑤+B③ 〇1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士においても、各条件内においても原則的に部分採点可能とする。(8点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y・Zは、右に示した各要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(3点満点)

A 「本来労働、つまり周囲のアフォーダンスを配置換えし、利用する行為は、必要なアフォーダンスを探索し、配置し、その善し悪しを評価して、さらなる探索と配置換えに向かう経験と行為の成長を促すものなのに、」(5点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

① 「本来労働、つまり周囲のアフォーダンスを配置換えし、利用する行為は、」の要素に1点。

○ 「労働、あるいは周囲のアフォーダンスの配置を変更し、利用するという行為は、」労働、すなわち周囲のアフォーダンスを配置し直し、活用する行為は、」などでも可。

× 「労働」「周囲のアフォーダンスの配置換え」「利用」の三成分がなければ×0点。

② 「必要なアフォーダンスを探索し、配置し、」の要素に1点。

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第一の契機。

○ 「不可欠のアフォーダンスを探し出し、配置し」「必須のアフォーダンスを求め、配置して」なども可。

× 「必要なアフォーダンス」「探索、配置」の二成分がなければ×0点。

③ 「その善し悪しを評価して、」の要素に1点。

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第二の契機の半分。

○ 「その配置の善し悪しを評価し、」「その出来栄えを評定し、」などでも可。

× 「その（Ⅱ配置の）善し悪し」「評価」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

④ 「さらなる探求と配置換えに向かう」の要素に1点

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第二の契機のもう半分。

○ 「さらなる探求と配置換えにフィードバックさせる」「さらなる追求と配置換えに邁進させる」などでも可。

× 「さらなる探求」「配置換え」二成分がなければ×0点。

⑤ 「経験と行為の成長を促すもののに、」の要素に1点。

※ A内に生起する〈弁証法Ⅱ創造すること〉の第三の契機。A②、〈A③+A④〉の矛盾を止揚して到達する内容。

○ 「経験と行為を成長させる因子を含んでいるもののに、」「経験と行為の成長を達成させるはずのもののに、」などでも可。

× 「経験と行為の成長を促す」「のに（逆接）」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

B 「高度な分業体制と管理システムの下では、労働は予め用意された行為のコースを反復するだけで、人は成長機会を奪われてしまっていると考えるから。」(3点)

※ 傍線部を説明する、Aとは矛盾する他方の条件。

① 「高度な分業体制と管理システムの下では、」の要素に1点。

○ 「発達した分業体制と生産管理システム下では」「分業体制の高度化と管理体制の下では」等でも可。

× 「高度な分業体制」「管理システム下」の二成分がそろっていないなければ×0点。

② 「労働は予め用意された行為のコースを反復するだけで、」の要素に1点。

※ B①を〈分析Ⅱ分けること〉して説明する一方の要素。

○ 「労働は固定された行為のコースを確実に反復するだけで、」「労働は予定されたコースの上で同じ行為を繰り返すだけで、」などでも可。

× 「労働」「予め用意された行為のコースを反復」のニュアンスの二成分がそろっていないなければ×0点。

③ 「人は成長機会を奪われてしまっていると考えるから。」の要素に1点。

※ B①を〈分析Ⅱ分けること〉して説明する他方の要素。

○ 「人は経験と行為を成長させる機会を奪われてしまっていると判断するから。」

「各人は成長の機会を剥奪されてしまっていると考えるから。」などでも可。

× 「人」「成長機会を奪われてしまっている」「考えるから」のニュアンスの三成分がそろっていないなければ×0点。

(模範解答例)

現代の職場のみならず、  
学校や家庭、娯楽においても

B ○ 1点

X ○ 1点 (分析 // 分けること)

C ① ○ 1点

C ② ○ 1点

システムをデザインする者たちが提供する オプション・メニューから選択

C ③ ○ 1点

するしかなく 周囲と自分の関係を変化させうるリアルな行為が妨げられ

Y ○ 1点 (分析 // 分けること)

Z ○ 1点 (共通性の抽象による総合 // 共通性を引き出してまとめること) (8点)

つづるといふこと。

【構造点】

・ Xは傍線部を、A、Bの二条件に (分析 // 分けること) して説明する仕組みへの評価である。A、B二条件が正しくそろっていれば、この仕組みが成立していると判断して1点加算。

X (分析 // 分けること) A + B ○ 1点

・ Yは、条件C内で、(C① + C②)を (因)、C③を (果) とする (因果関係) の二成分に (分析 // 分けること) する仕組みへの評価である。ここではC②とC③があれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Y (分析 // 分けること) C ② + C ③ ○ 1点

・ Zは、A、Bから共通性であるCを引き出してまとめる、(共通性の抽象による総合 // 共通性を引き出すこと) によってまとめること (の仕組みへの評価である。ここではA、Bがそろい、C内の要素一つ以上あれば、この仕組みの骨組みは成立しているとみなして1点加算。

Z (共通性の抽象による総合 // 共通性を引き出すこと) によってまとめること A + B + Cの要素 ○ 1点

◎ 採点のポイント

※ A、B、Cは条件同士において、Cは条件内においても原則的に部分採点可能とする。(5点満点)

※ ただし、【構造点】X・Y・Zは、右に示した要素・条件を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(3点満点)

A 「現代の職場のみならず、」(1点)

※ 傍線部を説明する一方の条件。

○ 「現代の職場だけでなく」「現代の職場においても」などでも可。

× 「現代」「職場」の二成分がなければ×0点。

B 「学校や家庭、娯楽においても、」(1点)

※ 傍線部を説明する、Aとは矛盾しない他方の条件。

○ 「学校、家庭などでも」「学校、家庭やさまざまな娯楽においてさえ」などでも可。「日常的行為」「学校や家庭」にほぼ一致するとみなして可。また、「消費者、学生たち」はそれぞれ「家庭・学校」の主体であるから要素の要件を満たしていると判断して可。



× 「学校」「家庭」の二成分がそろっていないければ×0点。

C 「システムをデザインする者たちが提供するオプション・メニューから選択するしかなく、周囲と自分の関係を変化させうるリアルな行為が妨げられているということ。」「(3点)

※ A、Bから共通性として引き出されることで、両者をまとめることになる条件。

① 「システムをデザインする者たちが提供する」の要素に1点。

※ C内の〈因果関係〉を形成する〈因〉の前半の要素。

○ 「環境を構造化する者たちが提供する」「システムのデザイナーたちが提示する」などでも可。

× 「システムをデザインする者たち」「提供する」のニュアンスの二成分がそろっていないければ×0点。

② 「オプション・メニューから選択するしかなく、」の要素に1点。

※ C内の〈因果関係〉を形成する〈因〉の、核心をなす後半の要素。

○ 「オプション・メニュー以外からの選択は不可能であり、」「オプション・メニューからの選択が不可避であり、」などでも可。

× 「オプション・メニュー」「選択するしかなく」の二成分がそろっていないければ×0点。

③ 「周囲と自分の関係を変化させうるリアルな行為が妨げられているということ。」「の要素に1点。

※ C内の〈因果関係〉を形成する〈果〉の要素。

○ 「物事や人々との関係を変化させるリアルな行為が妨害されているということ。」「周囲との出会いをもたらず、自律したリアルな行為が妨げられているということ。」「などでも可。

× 「周囲と自分の関係を変化させうる」「リアルな行為」「妨げられている」の三成分がそろっていないければ×0点。

問5 5点

A ○1点

(模範解答例) 別の構造化、別の行為配置の可能性を隠すこと。

B ① ○1点

B ② ○1点

行為の画一化を通して、周囲に生活行為の道標を示す役割。

X ○1点 (分析〓分けること) Y ○1点 (分析〓分けること) (5点) (50字)

【構造化】 ・ Xは、条件Bを、B①を〈因〉、B②を〈果〉とする〈因果関係〉の二要素に〈分析〓分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここではB①とB②がそろっていればこの仕組みは成立しているとして1点加算。

X 〈分析〓分けること〉 B ① + B ② ○1点

・ Yは、傍線部を、Aを〈因〉、Bを〈果〉とする〈因果関係〉の二条件に〈分析〓分けること〉として説明する仕組みへの評価である。ここでは、条件Aと、条件Bの要素が一つ以上入っていればこの仕組みの骨組みは成立している

とみなして1点加算。

Y 〈分析〓分けること〉 A + Bの要素 ○1点

◎ 採点のポイント

※ A、Bは条件同士において、またBは条件内においても原則的に部分採点可能とする。(3点満点)

※ ただし、【構造化】X・Yは、右に示した条件、要素を組み合わせた意味内容が成立している場合にのみ加算する。(2点満点)

※ 五〇字以内という条件であるから、字数オーバーは採点対象外で、得点なし。0点である。

A 「別の構造化、別の行為配置の可能性を隠すこと。」(1点)

※ 傍線部を説明する〈因果関係〉の〈因〉の条件。

○ 「構造化、行為配置の違う可能性を見えなくすることで」「別の構造化の可能性、別の行為配置の可能性を除外することで」などでも可。

× 「構造化、行為配置」「別の可能性」「隠す」のニュアンスの三成分がなければ×0点。

B 「行為の画一化を通して、周囲に生活行為の道標を示す役割。」(2点)

※ 傍線部を説明する、〈因果関係〉の〈果〉の条件。

① 「行為の画一化を通して、」の要素に1点。

※ B内の〈因果関係〉の〈因〉の要素。

○ 「行為の定式化を通して」「行為の一樣化を通して」などでも可。

× 「行為の画一化」「通して」のニュアンスの二成分がなければ×0点。

② 「周囲に生活行為の道標を示す役割。」の要素に1点。

※ B内の〈因果関係〉の〈果〉の要素。

○ 「周囲に生活行為の方向付けを与える役割。」「生活行為の指針を周囲に示す役割」などでも可。

× 「周囲に」「生活行為の道標を示す」「役割」の三成分がなければ×0点。

問6

① 無縁 ② 変貌 ③ 寄与 ④ 不断 z ⑤ 娯楽

(1×5=5)

二 しづね (30点)

問1 ア 少しイ気落ちを落ち着かせて 【2点】

アー①点。「少し・いくらか」など

イー①点。「気持ちを落ち着かせて・心を静めて・感情をおさえて」など ×ためらう・躊躇する

イ アかわいらしい 【2点】

アー②点。「かわいらしい・いとおしい・いじらしい」など。

ウ ア先ほどのイままで 【2点】

アー①点。「さきほどの・以前の」

イー①点。「ままで」

エ 了承なごらなう 【2点】

アー①点。「了承する・承諾する・承知する・受け入れる」など

イー①点。尊敬語「くなさる・おくなる」＋打消「くない」 完答

問2 甲 ましか(ませ) 乙 そ 【各2点】

問3 宰相の中將は、ア若君も姫君も、イ気の毒だ、ウどのような前世の因縁だ、エこのように物思いせねばならぬ  
のだからか、と思ひ続ひなさをにじつけても、オやりきれぬ 【5点】

アー①点。「若君と姫君」順不同

イー①点。「かわいそうだ・気の毒だ・心苦しい」など

ウー①点。「どのような・どんな」＋「前世からの因縁・宿縁・運命」＋「で・ために・によって」 完答

エー①点。「こう・このように」＋「もの思いする・思い悩む」＋現在推量「ているの」 だろう」 完答

オー①点。「苦々しい・やりきれない・思うようにならない」など。「不憫だ」は不可。

問4 格別に権勢を誇っている左大将 【3点】

アー②点。「とても・非常に」＋「権勢を誇る・立派な後見となる」など 各①点

イー①点。「左大将」

問5 ア我が子の宰相の中將が縁を結び、父の意に逆らうても心を留めるのだから、イ姫君はきつとすばらしい  
女性なのだから、と思ひ、ウ若君を恋しく思つてゐるに違ひない、姫君に同情しないではいられない、心。 【5点】

【点】

アー②点。息子(中將)が愛する姫君

イー①点。姫君がすぐれた美しい人物であろうという心情

ウー②点。姫君に同情する心情

問6 ア中務宮の姫君は後見となる父官が他界しており、イ権勢を誇る左大将の姫君と結婚して強力な後見を得た  
ほうが、ウ宰相の中將によって世間に対する面目が立つと考えたから。 【6点】

アー①点。中務宮の姫君の父は亡くなっている

イー②点。左大将の姫君の父は権勢を誇っている。

ウー②点。中將にとって世間体が良い・後見となる。「家」「家系」にとって、と解釈しているものは△1点。

三 古来風体抄 (30点)

問1 ア 断定の助動詞「なり」の連用形＋係助詞「か」

イ 使役の助動詞「す」の未然形＋打消意志の助動詞「じ」の終止形

ウ 尊敬の助動詞「る」の終止形＋現在推量の助動詞「らむ」の終止形【完答各②点】

品詞、意味と終止形と活用形がそろって完答。

問2 ① ア 朝成納言は、家柄の程度こそ、一条殿と同等ではないけれど、<sup>ウ</sup>備わった才能・人望が、格別に優れた人であったので。【③点】

ア―①点 主語の補足「朝成」

イ―①点 「家柄・身分・品位・品格」が「一条殿に劣る・同等でない」。完答

ウ―①点 「才能・教養」など＋「すばらしい・優れている」人＋断定＋過去＋原因理由「ので・から」

→五個中二個間違えたら①点

② ア 蔵人頭になれなくて不本意だから、<sup>ウ</sup>このように無礼にふるまうのか、<sup>ウ</sup>どうして、<sup>ウ</sup>朝成はことあることに私に對して、このように無礼にふるまうのか【④点】

ア―①点 蔵人頭になれずに「不本意だ」

イ―②点 「どうして・なぜ」か＋「無礼だ・ひどい・悪い・ぞんざいだ」＋「扱う・ふるまう」

ウ―①点 (朝成が)「伊尹(わたし)に対して」

問3 1 ア 蔵人頭になることについて、今回は辞退してほしい、<sup>ウ</sup>と言っている。【③点】

ア―①点 蔵人頭の任官について

イ―②点 辞退してほしい・申請しない 自分に譲ってほしい など

2 伊尹は、<sup>ウ</sup>今回は蔵人頭を辞退すると答えたが、<sup>ウ</sup>実際には伊朝成に相談もなく蔵人頭になってしまった。【④点】

ア―②点 「朝成に同意した・承諾した」または「蔵人頭を辞退する・譲る・申請しない」と答えた など

イ―②点 実際には伊尹(一条殿)が「蔵人頭になった」。主語が違う場合は△1点。

問4 1 ア 伊尹の一族に恨みを持つ朝成が殿上の間への通り道で、<sup>ウ</sup>伊尹の養子の行成を<sup>ウ</sup>待ち伏せしているという夢。【③点】

ア―①点 朝成の霊・死んだ朝成・恨みを持つ朝成 ↑ 悪霊であることがわかるように。単に「朝成」は不可。

イ―①点 伊尹の一族・養子である行成(頭弁)を

ウ―①点 待ち伏せしている・待っている・待ち構えている

2 ア いづれも通る紫宸殿の北側を通らず、朝成が待ち伏せしていない、北の陣から藤壺と後涼殿の間を<sup>ウ</sup>通って殿上に参内した。【③点】

ア―①点。いづれとは違う道・朝成のいない道 または 朝成に会わずに済んだ

イ―②点。北の陣から藤壺と後涼殿の間を<sup>ウ</sup>通って または 朔平門から飛香舎と後涼殿の間を<sup>ウ</sup>通って 参内

問5 伊尹の朝成との約束を違えて相談もなく蔵人頭になったことや、盛夏の折に邸内に入れず放置したことを恨みに思い、伊尹一族を末代まで崇ると誓って亡くなったという事情。【④点】

ア―①点。伊尹(一条殿)が裏切る形で蔵人頭になったこと。

イ―①点。炎天下の中で待たされたこと。

ウ―②点。怒り、恨みながら死んだこと。「怒り恨み」に1点。「死んだ」に1点。

【四】 漢文（45点）

問1 5点：法・経・教育学部と問題は同じですが配点が異なるため注意。

なほ（お）こころのうよくなきが「ときなり」。

各加点要素の加点の条件

※「すべてひらがな」という条件を満たしていないものは全体×（0点）。

※基本的には「解答通り」のみ正解であるが、以下の誤りは部分的な減点に留める。

- ・「なき」を、「なし」としているものは、2点減点。
- ・「こときなり」を、「ことし」としているものは、1点減点。
- ・「こときなり」を、「ことくなり」としているものは、2点減点。
- ・「こときなり」を、「ことしなり」としているものは、3点減点。

※他の部分に一箇所でも誤りがあるものは全体×（0点）。

問2 9点

（模範解答例）

A ○1点

君主が

B ○2点

国家

C ○1点

の安泰を保ち、

D ○1点

すぐれた成果を残すためには、

E ○1点

親族でなく、

たとえ地位が低くても

F ○2点

能力のある人物に政治を任せ

G ○1点

なければならぬということ。

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・D・E・F・Gに関して部分採点を行う】

Aの要素 1点

※全体の主語「君主（王・国王・帝なども可）」の明示。

Bの要素 2点

※「社稷」＝「国家・国」を明らかにする…2点。

Cの要素 1点

※「持す」＝「国が亡びないように維持する」の意であることが理解できている…1点。

（国家を「保つ・維持する・保持する・守る」なども可）。

ただし、「手に入れる」の意としているものは×(C全体0)。  
(国家を「得る・自分のものにする」などは×)。

#### Dの要素 1点

※「功名を立つるの道は」の説明。

- ・「名」に重点を置いたもの(「名を上げる・評判になる・名声を得る」など)。
- ・「功」に重点を置いたもの(「成功する・功績をあげる・実績を残す」など)。
- ・「功」の内容を具体的に示したもの  
(「すぐれた政治を行う・霸王となる・天下を取る」など)。

・ただし、そのまま「功名を立てる」としているものはD全体×(0点)。

※「道」＝「方法・手段」であることが表現できていないものはD全体×(0点)。

- ・「く」ためには・くには・くは「方法は」などは可。
- ・そのまま「道」としているものは×(D全体0)。

#### Eの要素 1点

※「父兄と子孫とを積つる」の説明。

- ・(君主が、高い能力を持たない)自分の親族(「親戚」)を、政治の要職に任命しない、ということが表現できていれば可。

・「父兄」「子孫」という語をそのまま使っても、それらを政治の要職に任命しない、ということが理解できていれば可。

#### Fの要素 2点

※「然(そうである・そうする)」の指示内容の説明。

※「有能な人物を要職に任用する」「賢者に政治を任せる」ということが表現できていれば可。

- ・「有能な人物」「賢者」は同意可(「すぐれた人・優秀な人材」など)
- ・「有能な人物」「賢者」とすべきところを、「料理人や釣りや屠殺業に従事する者や敵や捕虜」と、直前の部分をそのまま訳し、一般化していないものは1点減点。

・「有能な人物」「賢者」とすべきところを、「庖人や釣屠や仇讎や僕虜」と、直前の部分をそのまま書いているものはF全体×(0点)。

・「有能な人物」「賢者」とすべきところを、「伊尹・呂尚・管夷吾・百里奚」と、人名にしているものはF全体×(0点)。

・解答例の「政治を任せる」の部分は、単に「用いる・使う・任用する・登用する」のみで、君主の政治を助ける者であることが表現できていないものは1点減点。

・「たとえ地位が低くても」の部分は不問。

#### Gの要素 1点

※「くざるをえざるなり(くなくてはならない・くないわけにはいかない)」の説明。

・「くなければならぬ」「くねばならぬ」「くないといけない」「くする必要がある」など、趣旨が間違っていないければ可。

問3 4点

(五)

\*解答通り。

問4 7点

(模範解答例)

A ○1点

君主が、

B ○2点

ふさわしい能力のない人物を登用して

C ○2点

すぐれた政治を行おうとしても

D ○2点

必ず失敗するということ。

各加点要素の加点の条件

【A・B・C・Dに関して部分採点を行う】

Aの要素「誰が」 1点

※「王」「国王」「帝」「皇帝」も可。(1点)。

Bの要素「どのようなことを」(i) 2点

※「無能な(愚かな)人物を用いて」の意であることが理解できていれば可。

※「有能な人物(賢者)を用いずに」という趣旨の表現の場合は1点減点。

Cの要素「どのようなことを」(ii) 2点

※「すぐれた君主と呼ばれるようなことをしようとする」という趣旨に沿っていれば可。

(例) すぐれた功績を残そうとしても・国家を安定(繁栄)させようとしても

※「すぐれた」の要素がなく、単に「政治を行おうとしても」「国を治めようとしても」のような内容である場合は1点減点。

※「天下を統一しようとしても」という内容の場合は1点減点。

Dの要素「どのような結果になる」 2点

※「失敗する・できない・うまくいかない」の意であれば可。

(1) 6点

(模範解答例)

A ○3点

舜・禹と雖も猶ほ困しむ、

B ○3点

而るを況んや俗主をや。

各加点要素の加点の条件

【A・Bに関して部分採点を行う】

Aの要素 「雖舜・禹猶困」の読み方 3点

※「舜↓禹↓雖↓猶↓困」の語順が一箇所でも間違っているものはA全体×。

※「舜」を「しゅん」、「禹」を「う」、「雖も」を「いへども」「いえども」、「猶ほ」を「なほ」「なお」、「困しむ」を「くるしむ」と平仮名で表記しているものも可。ただし読み方が一箇所でも間違っている場合は一箇所につき1点減点。

※「猶ほ」は、「猶お」「猶(送り仮名なし)」も可とする。

※「困しむ(くるしむ)」は、「くるしむ」という動詞として読めていれば、どんな送り仮名がついていても可とする(「困しむを」・「困しむに」・「困しめば」などは可)。

※「困」を「くるしむ」以外の読み方でに読んでいるものは1点減点。

Bの要素 3点 「而況俗主哉」の読み方 3点

※「(而) ↓況↓俗↓主↓哉」の語順が一箇所でも間違っているものはB全体×。

※「哉」を漢字のままにしているものは全体×。

※「而るを」を「しかるを」、「況んや」を「いはんや」「いわんや」、「俗主」を「ぞくしゆ・ぞくしゆ」と平仮名で表記しているものも可。ただし読み方が一箇所でも間違っている場合は一箇所につき1点減点。

※「而」を置き字として読まず、「況んや俗主をや」としているものは可。

※「而」を読む場合、「而るを(しかるを)」以外の読み方をしているもの(「而して・而るに・而うして」など)は1点減点。

※「況俗主哉」の部分は、解答例(況んや俗主をや・いはんやぞくしゆをや)と一箇所でも異なっている場合、合2点減点。



(2) 6点

(模範解答例)

A ○2点

舜や禹のようになすぐれた君主でさえ

B ○1点

やはり苦勞する。

C ○3点

まして並みの君主はなおさら苦勞する。

【A・B・Cに関して部分採点を行う】

Aの要素 2点

※「舜や禹であつても」「舜や禹(で)さえ」「舜や禹でも」という趣旨の表現があれば1点。

※「舜・禹」が、「すぐれた君主」であることに触れていれば1点。「名君・聖天子」のような表現でも、趣旨が同じなら可。

※ただし、君主や王であることが明示されていない、「すぐれた人物」のような表現の場合は不可。

(例) 舜や禹であつても…1点

舜や禹のようになすぐれた人であつても…1点

Bの要素 1点

※「やはり」はなくても可とする。

※「困」を、「苦勞する・難しい(困難だ)」の意の語で表現できていれば可。  
ただし、「困る・困惑する」「できない・不可能だ」の意の語の場合はB×(0点)。

Cの要素 3点

※「まして」「なおさら」「当然」「～は言うまでもない」などの表現を用いて、抑揚形の意味が出せていれば1点。

※「俗主」が、「並みの君主・凡庸な君主・普通の君主」の意で表現できていれば1点。

「俗」を、「愚かな・無能な」の意としているものは1点減点。

「主」が「君主・王」のことであることが表現できていないものは1点減点。

※「困」の意味(苦勞する・難しい)を補っていれば1点。

※疑問文や反語文として、「並みの君主は苦勞するだろうか」「並みの君主にできるだろうか、いや、できない」のように解釈しているものはC全体×。

問6 各1点×4＝計4点

a それ 1点

b あたはず(あたわず) 1点

c もとより 1点

d たとへば(たとえば・たとふれば・たとうれば) 1点

※ 解答例のみ○

問7 1×＝4点

(ウ)(カ)(ケ)(コ)

※記号を5個以上記入した場合は正解を含んでも全体×(0点)。

※記入した記号が4個以内であれば、正解一つについて1点を与える。

記入した記号が4個以内であれば誤答を含んでも減点はしない。

(例えば「ウ・カ・ケ」は3点、「ウ・カ・キ・ク」は2点)

※記号の( )の有無は問わない。